

4. 手続きの流れ

手続き内容	期間
交付申請書を提出（見積書等を添付）	5/10(月)～9/30(木)
工事・支払完了	交付決定日～9/30(木)
実績報告書を提出（領収書・写真）	10/8(金)締切
書類確認（町）→ 補助金額確定	-
請求書を提出 → 振込【終了】	-



<申請時点において未着手（契約・発注を含む）、且つ令和3年9月30日までに完了する工事が対象>

5. 補助認定業者一覧（R3.4.22時点）

No.	事業者名称	No.	事業者名称	No.	事業者名称
1	阿部勝建設	2	(有)荒屋タイル店	3	(有)祝田電気工事
4	(有)岩間建設工業	5	(株)上野工務店	6	小笠原建設
7	(有)小松組	8	三陸電業(株)	9	(有)高清水
10	(有)田中興業	11	田中電気工事(株)	12	司土建
13	(有)トミーシステム	14	野崎建設	15	(株)藤清工務店
16	(株)藤原組	17	松村建設(株)	18	(有)丸晴
19	(有)まるたに商事	20	(有)八幡組	21	(株)山口建設
22	(株)山千	23	S K C 水道設備	24	大安環境(有)
25	家子不動産開発(株)	26	中村設備	27	赤武石油ガス(株)
28	(有)エイワ工業	29	山陰設備(株)	30	(株)鈴藤商店
31	阿部設備	32	川勝商店	33	吉里吉里水道工事
34	佐々展建築	35	PLUSデンキ	36	佐野住宅
37	小原工建	38	万作工務店	39	澤館電気
40	藤原建築	41	菊池板金	42	北塗興業
43	秀建工業	44	阿部長建設	45	一兜建築
46	ライフでんき	47	ささき工務店	48	松永建築
49	水車建設				

【補助認定業者（条件）】

次のいずれかの条件を満たす者であること

- 大槌町営建設工事入札参加資格者
- 大槌町指定給水装置工事事業者
- 大槌町排水設備指定工事店
- 当該補助金に係る認定を受けた者

【大槌町HP】

<https://www.town.otsuchi.iwate.jp/gyosei/docs/434774.html>



上半期募集（～9月迄）

建設業応援補助金

住宅建設等促進事業補助金



新築

改築

増築

解体

補助上限

30万円

【補助率】 3 / 4 以内

※被災関連の補助を受け
住宅再建した方は対象外
(補修は除く)

受付期間：令和3年5月10日～9月30日迄

対象工期：9月30日迄（未着手に限る）

※受付期間内であっても、予算上限に達した時点で受付を終了いたします。

【問い合わせ先】 大槌町産業振興課商工観光班（TEL：0193-42-8725）

1. 補助の対象工事と条件

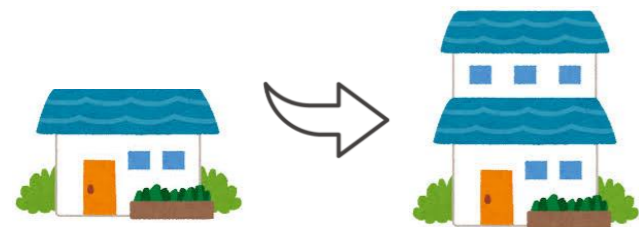
【対象条件（共通）】

次の全ての条件を満たし、且つ、改築・増築、解体、建替工事のいずれかに該当すること

- 補助認定業者（町内建設業者）に依頼する工事であること
- 申請時点において未着手（契約・発注を含む）であること
- 交付決定日以降に契約（発注）し、令和3年9月30日までに完了する工事であること
- 被災関連の補助金（※）等、住宅建設に補助金の交付を受けていないこと

（※定住促進事業補助金、被災者新築住宅支援事業補助金、被災者住宅再建支援事業補助金、土地区画整理事業区域内住宅建設補助金、空き家リフォーム支援補助金、その他補助金）

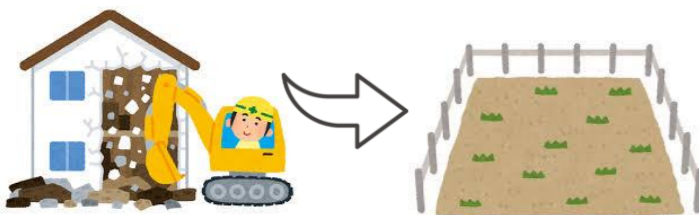
改築・増築工事



【対象条件】

- 修繕、改造等の工事
- 対象住宅に住所を有する者
（申請時点で1年以上経過）
- 住宅の所有者（委任を受けた親族）

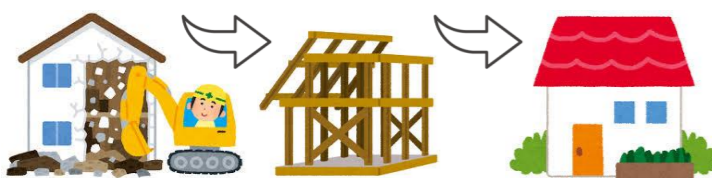
解体工事



【対象条件】

- 住宅を解体し、更地にする工事
- 1年以上空き家で築25年以上の建物
- 住宅の所有者（委任を受けた親族）
- 住宅の取得から1年以上経過している
- ※ 所有者（申請者）は町外在住でも可

建替工事



【対象条件】

- 住宅の基礎や柱（構造躯体）以外の全てを解体し、建て直す工事
- 撤去までは、『解体工事』の条件
- 撤去以降は、『新築工事』の条件（※）
- ※ 新築工事用チラシを参照

【留意事項】

- 申請時点において着手（契約・発注を含む）している場合は、対象外。
- 契約・発注は交付決定日以降とし、期限（9月30日）までに工事及び支払が完了すること。
- 実績報告書を期限（10月8日）までに提出すること。
- 対象期間（～9月30日まで）の延長は認めない。期限までに完了しない場合、対象外。
なお、事業を廃止する場合、別途手続きが必要となります。
- 所有者から委任を受けられる者は、対象住宅に居住し住所を有する3親等以内の親族に限る。

2. 補助金額

【補助上限額】 30万円

【補助率】 3/4以内

【交付回数】 住宅1件につき、1回限り（過年度も含む）



3. 補助対象経費

対象経費	備考（施工例）
【住宅内部】	
① 内壁（柱を含む）	壁紙の張替え、内壁の撤去
② 床（階段を含む）	床板の張替え、段差解消
③ 天井（梁を含む）	天井張替え
④ 建具	扉付替え、窓の断熱改修
⑤ 管・配線工事	給排水管工事、電気設備工事
⑥ 設備	取付工事（設置・接続・撤去）
【住宅外部】	
① 外壁（筋交いを含む）	外壁張替え、塗装、断熱改修
② 屋根（太陽光発電設備を除く）	屋根塗装、雨樋修繕
③ 玄関ポーチ	スロープ設置
④ 建具	雨戸の修繕・設置
⑤ 防犯設備	屋外照明、インターホン設置
【附帯設備】	
① 駐車場	車庫（屋根）設置、舗装
② 倉庫、物置	設置工事（基礎・設置）
③ 外構工事	舗装、ウッドデッキ修繕・設置
【解体又は建替工事】	
① 住宅撤去	空き家の解体工事

ただし、次のいずれかに該当する場合は、**補助対象経費から除く**ものとする

対象外経費	備考（補足）
① 附帯設備工事のみを実施する場合の費用	駐車場、倉庫・物置、外構工事のみ実施
② 住宅内部に設置する設備の購入費用	システムキッチン、畳等の本体費用
③ 倉庫及び物置の購入に係る費用	倉庫、物置の本体費用
④ 測量及び設計費用	測量、設計
⑤ 手数料	申請手数料、振込手数料、送料等
⑥ 造成工事費	整地、盛土等
⑦ 配線工事のうち、電話線等の設置工事	電話線、有線テレビジョン放送設備の設置
⑧ 産業廃棄物処分費	産業廃棄物処分費
⑨ 他の補助金等の交付を受けた箇所の工事費	国・県・町の補助金

※ 新築工事については、「建設業応援補助金（新築工事用）」のチラシをご確認ください。